

定例会市議会市政一般報告…… 1～6面
 市民課と収税課の日曜日窓口のご利用を… 7面
 15万人のひろば…… 8～9面
 おしらせ・7月の相談日……12～13面
 7月の休日当番医……16面

平成21年第3回定例会市議会市政一般報告

新たな緊急雇用事業創出や

農産物のブランド化など報告

平成21年第3回定例会市議会で、根本市長は、中心市街地再活性化対策の進捗状況や、新たな緊急雇用創出事業、農産物のブランド化、不燃物処理施設建設事業などを報告しました。本号では、その概要をお知らせします。

中心市街地の再活性化とコンパクトシティの実現

まず、中心市街地活性化基本計画に盛り込むべき必須5事業の一つである「市街地の整備改善のための事業」のうち、愛宕駅西地区のまちづくりは、愛宕西駅前線の新設整備と県道結城野田線の拡幅整備による、建物移転、用地買収、工事設計など、必要な作業を進めていきます。東地区も、東口駅前広場と東駅前線の用地買収を引き続き実施し、駅前広場から北に向かう地区内幹線道路の整備のため、排水路（通称「大どぶ」）を暗渠化する工事を進めていきます。次に、「商業活性化事業」のう

ち、一番難しい課題となる、まちづくり会社の設立とキックマン二工場跡地の商業活性化施設の内容などは、今年からは商工会議所の主催で、市も同席の上、地元商店会代表者の皆さんと検討会を開催し、専門家の助言も伺いながら検討を進めています。まちづくり会社が設置・運営するキックマン二工場跡地の商業活性化施設は、街なかににぎわいを取り戻すため必要であることは認識しているものの、厳しい経済状況下では、地元の個々の商店が参画することに限界があることから、今後は、限定せず市内商業者の出店も視野に入れ、幅広く検討することとしています。今後、専門家の意見も伺いながら、

ら、早急に商業活性化施設の業務内容の詳細案やまちづくり会社の事業採算性を詰めるとともに、商業活性化施設への出店調整は、さらに地元商業者などの意見集約を図った上で、より具体的な準備作業に入っていくこととなります。

以上の進捗状況を踏まえ、中心市街地活性化基本計画を作成するための条件が整ってきましたので、市としては、国の認定に向けて計画案の策定作業を進めていきたいと考えています。

持続可能な農業施策の確立と食の安全の確保

有機肥料の使用や減農薬などによる環境保全型農業を推進し、優れた品質・特性を持った農産物を育成するブランド化事業の進捗状況を申し上げます。

◆もみ殻牛ふん堆肥 もみ殻牛ふん堆肥と剪定枝などの堆肥を



自然環境維持管理業務で新たな雇用を見込む江川地区

混合した混合堆肥は、畑作農家に3月から販売を開始しました。堆肥の分析結果を県農林振興センターに見ていただいたところ、「窒素分とカリ分が0.6パーセント程度であり、作物によつてりん酸を調整すれば済むため、使いやすい堆肥である」との評価を受けています。

混合堆肥の生産量は、当初少量であったためエコファーマーに優先して販売しましたが、現在は生産量が一定になってきたので、堆肥センターで随時電話などにより受付し販売しています。

◆黒酢の活用 「ちばエコ米」の生産は、4月20日、県知事から192人の農家のエコファーマー認定書（2面につづく）